

## 緊急時における学校の登下校対応等の留意点

教育庁学校安全・体育課

### 緊急時への備え

#### 教職員の即応体制の強化

- 即応体制の共通理解及び訓練等による対応力向上
- ※ 迅速な校区内の情報収集や担当者等による巡視等の計画・役割分担
- ※ 保護者・スクールガード等による引率・見守り体制の確立
- ※ 教育委員会、警察等関係機関との緊密な連絡・連携体制の確立

#### 緊急時の対応方針及び連絡体制の確立

- 対応方針の共通理解及び保護者等への連絡体制の整備
- ※ **集団下校は、高学年に合わせて下校時刻を設定**し、予め保護者等と共通理解を図っておく。(低学年に合わせて下校時刻を早めると、帰宅後、幼児児童生徒だけで過ごす時間が長くなるなど、危険度がより高まる)
- ※ 保護者等への迅速・的確な情報提供のための**メール及び緊急電話連絡網による情報配信システムの整備・確認**

**緊急事態発生(「学校等に対する緊急通報システム」発動など)**  
教育委員会から最新情報提供、情報交換、対応指示

### 緊急対応時の留意点

- 「危機管理マニュアル」に従って、危機の状況に応じた具体的な対応方針を決定し、**メール等により保護者等に迅速・的確に連絡**する。

#### 登校前

<b>レベル3</b> 自宅待機	○ 指示があるまで自宅待機 ○ 休校、又は保護者等の同伴での登校を要請
<b>レベル2</b> 集団登校	○ 教職員はもとより、保護者・スクールガード・警察等の協力を得て集団登校
<b>レベル1</b> 通常登校	○ 可能な範囲で教職員等による見守りや校区内の巡視等の実施

#### 下校前

<b>レベル3</b> 学校待機	○ 学校待機 ※ 学校近隣の保護者・スクールガード等への学校支援要請 ○ 長時間の待機が想定される場合は、保護者等の迎えを要請し下校
<b>レベル2</b> 集団下校	○ 教職員はもとより、保護者・スクールガード・警察等の協力を得て、 <b>高学年の下校時刻に合わせ、集団下校</b> ※ 部活動等の課外活動は中止 ※ 放課後子ども教室・放課後児童クラブ、スポーツ少年団等とも連携
<b>レベル1</b> 通常下校	○ 可能な範囲で教職員等による見守りや校区内の巡視等の実施

#### 翌日以降

事案解決までに、なお数日を要する場合は、教育委員会の指導助言のもと、保護者やスクールガード等の負担に配慮しながら、可能な範囲で警戒を継続する。

- (注) **レベル3**… 事案が校区内で発生するなど、校外での幼児児童生徒の安全確保が困難と判断する場合  
**レベル2**… 事案が校区外で発生するなど、的確な対応を図ることによって幼児児童生徒の安全が確保されると判断する場合  
**レベル1**… 直接的な危険が想定されないと判断する場合

(例) 犯罪種	発生場所	校区	近隣校区	同一市町	近隣市町
・ 幼児児童生徒を巻き込んだ強盗致傷事案 ・ 幼児児童生徒を狙ったわいせつ等致傷事案 等		<b>レベル3</b>	<b>レベル3</b>	<b>レベル3~2</b>	<b>レベル2</b>
		<b>レベル3</b>	<b>レベル3~2</b>	<b>レベル2</b>	<b>レベル1</b>
・ 特定の大人を狙った銃器等による殺傷事案 ・ 日本刀不法所持による威嚇事案 等		<b>レベル3</b>	<b>レベル3~2</b>	<b>レベル2</b>	<b>レベル1</b>
		<b>レベル3~2</b>	<b>レベル2</b>	<b>レベル1</b>	<b>レベル1</b>
・ 幼児児童生徒へのつきまとい、暴力事案 ・ ナイフ所持の不審者情報 等		<b>レベル3~2</b>	<b>レベル2</b>	<b>レベル1</b>	<b>レベル1</b>

※ 市町や校区の広さなどの実情に応じ、事案により総合的に判断する。